

平成 27 年（2015 年）10 月 6 日（火）

総合政策部企画調整課

（仮称）強くしなやかな滋賀の県土と県民生活実現計画
～滋賀県国土強靭化地域計画～骨子（案）について

1 計画策定の趣旨

本県において、「琵琶湖西岸断層帯地震」や「南海トラフ巨大地震」等による地震災害および平成 25 年 9 月に発生した台風 18 号などの大型台風や近年増加する傾向にあるゲリラ豪雨等による風水害への対応が大きな課題となっている。

こうしたことから、大規模自然災害等に対して強くしなやかな県土づくりを進めるため、「（仮称）強くしなやかな滋賀の県土と県民生活実現計画～滋賀県国土強靭化地域計画～」（以下「県地域計画」という。）を策定する。

2 骨子（案）策定までの経緯

平成 25 年 12 月 国土強靭化基本法 公布・施行

平成 26 年 6 月 国土強靭化基本計画 閣議決定

8 月 第 2 次国土強靭化地域計画策定モデル調査実施団体に本県が選定

平成 27 年 2 月 県地域計画策定の取組等について県内市町への説明会、有識者へのヒアリング

6 月 「滋賀県国土強靭化地域計画の策定について」政策・土木交通常任委員会へ報告

～8 月 脆弱性評価実施

3 今後のスケジュール

平成 27 年 10 月 県地域計画骨子（案）政策・土木交通常任委員会へ報告

12 月 県地域計画（原案）政策・土木交通常任委員会へ報告

平成 28 年 1 月 県民政策コメント実施

3 月 県地域計画（案）政策・土木交通常任委員会へ報告

県地域計画 策定・公表

(仮称)強くしなやかな滋賀の県土と 県民生活実現計画骨子(案)

～滋賀県国土強靭化地域計画～

第1章 計画策定の趣旨・基本的な考え方

計画策定の趣旨

- 「琵琶湖西岸断層帯地震」や「南海トラフ巨大地震」等を始めとした地震災害や、平成25年9月に発生した台風18号や近年増加する傾向にあるゲリラ豪雨等を起因とする風水害への対応が大きな課題
- 人口減少社会において、公共施設等社会資本の維持管理、更新等が課題
- 国土強靭化基本法の規定に基づく本県の国土強靭化にかかる「(仮称)強くしなやかな滋賀の県土と県民生活実現計画～滋賀県国土強靭化地域計画～」を策定

基本的な考え方

<対象とするリスク>

大規模地震および風水害

<基本目標>

- 人命の保護が最大限図られること
- 社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 県民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

<事前に備えるべき目標>

- ① 大規模地震・風水害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること
- ② 大規模地震・風水害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む。）
- ③ 大規模地震・風水害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保すること
- ④ 大規模地震・風水害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保すること
- ⑤ 大規模地震・風水害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせないこと
- ⑥ 大規模地震・風水害発生後であっても、住民生活と経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと
- ⑧ 大規模地震・風水害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

第2章 脆弱性評価

- 対象としたリスクを踏まえ、4つの基本目標と8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、40の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定
- 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに強靭化に関する個別施策および横断的施策を総合的に評価

施策分野

〔個別施策〕

- ①行政機能／警察・消防等、②住宅・都市、③保健医療・福祉、④エネルギー、
⑤情報通信、⑥産業、⑦交通・物流、⑧農林水産、⑨国土保全・土地利用、⑩環境

〔横断的施策〕

- ①リスクコミュニケーション、②老朽化対策

第3章 脆弱性評価を踏まえた国土強靭化の推進方針

脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための国土強靭化の推進方針を策定

事前に備えるべき目標

1

大規模地震・風水害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること

（1）建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

- 関係行政機関との連携体制の整備、警察施設の耐震化、災害関連情報の収集・伝達機能の維持、交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備、警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備、消防人材・消防職団員等の育成【行政機能／警察・消防等】
- 住宅・建築物の耐震化、空き家対策、無電柱化対策、緑地の確保、道路啓開体制の整備【住宅・都市】
- 防災研修・教育・交流の推進【リスクコミュニケーション】
- 社会資本の適切な維持管理、公共施設等の維持管理【老朽化対策】

(2)不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

- 警察施設の耐震化 **再掲**、災害関連情報の収集・伝達機能の維持 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲** 【リスクコミュニケーション】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**、公共施設等の維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

(3)異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- 住民等への情報伝達体制の強化、災害関連情報の収集・伝達機能の維持 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 下水道の耐震化、下水道の業務継続に必要な体制の整備【住宅・都市】
- 河川改修や洪水調節施設等の整備、流域治水の推進、浸水想定「地先の安全度マップ」等を利用した地域防災力の向上【国土保全・土地利用】

(4)琵琶湖の大規模氾濫

- 琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進、流域治水の推進 **再掲** 【国土保全・土地利用】

(5)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

- 住民等への情報伝達体制の強化 **再掲**、災害関連情報の収集・伝達機能の維持 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 保安林の指定【農林水産】
- 治山・砂防対策、土砂災害警戒区域等の指定・警戒避難体制の整備【国土保全・土地利用】
- 森林の公益的機能の維持・二ホンジカの食害対策【環境】

(6)情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 住民等への情報伝達体制の強化 **再掲**、災害関連情報の収集・伝達機能の維持 **再掲**、要配慮者対策の推進【行政機能／警察・消防等】
- 土砂災害警戒区域等の指定・警戒避難体制の整備 **再掲**、浸水想定「地先の安全度マップ」等を利用した地域防災力の向上 **再掲** 【国土保全・土地利用】

事前に備えるべき目標

2

大規模地震・風水害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること(それがなされない場合の必要な対応を含む。)

(1)被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 非常用物資の備蓄促進、道路情報の収集・提供の強化【行政機能／警察・消防等】
- 上水道の耐震化、無電柱化対策 **再掲**、道路啓開体制の整備 **再掲**【住宅・都市】
- 道路ネットワークの整備、港湾施設の耐震化【交通・物流】
- 農林道の整備【農林水産】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**【老朽化対策】

(2)多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

- 住民等への情報伝達体制の強化 **再掲**【行政機能／警察・消防等】
- 孤立・大雪対策、港湾施設の耐震化 **再掲**【交通・物流】
- 農林道の整備 **再掲**【農林水産】
- 土砂災害警戒区域等の指定・警戒避難体制の整備 **再掲**、浸水想定「地先の安全度マップ」等を利用した地域防災力の向上 **再掲**【国土保全・土地利用】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**【老朽化対策】

(3)自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- 警察施設の耐震化 **再掲**、警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備 **再掲**、災害関連情報の収集・伝達機能の維持 **再掲**、消防人材・消防職団員等の育成 **再掲**【行政機能／警察・消防等】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲**【リスクコミュニケーション】

(4)救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

- 自立・分散型電源としての再生可能エネルギー等の活用【エネルギー】
- 道路ネットワークの整備 **再掲**【交通・物流】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**【老朽化対策】

(5)想定を超える多数かつ長期の帰宅困難者への食料・飲料水等の供給不足

- 非常用物資の備蓄促進 **再掲**、交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備
再掲、住民等への情報伝達体制の強化 **再掲**、道路情報の収集・提供の強化 **再掲**、要配慮者対策の推進 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 無電柱化対策 **再掲**【住宅・都市】
- 港湾施設の耐震化 **再掲**【交通・物流】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲**【リスクコミュニケーション】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**、公共施設等の維持管理 **再掲**【老朽化対策】

(6)医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

- 非常用物資の備蓄促進 **再掲**、関係行政機関との連携体制の整備 **再掲**、防災拠点の強化、警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備 **再掲**、交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備 **再掲**【行政機能／警察・消防等】
- 無電柱化対策 **再掲**【住宅・都市】
- 災害拠点病院等の耐震化、災害医療体制の充実、救急医療提供体制の強化【保健医療・福祉】
- 道路ネットワークの整備 **再掲**、港湾施設の耐震化 **再掲**【交通・物流】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲**【リスクコミュニケーション】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**【老朽化対策】

(7)被災地における感染症等の大規模発生

- 要配慮者対策の推進 **再掲**【行政機能／警察・消防等】
- 感染症予防措置【保健医療・福祉】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲**【リスクコミュニケーション】

事前に備えるべき目標

3

大規模地震・風水害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保すること

(1)矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

- 県の業務継続に必要な体制の整備、警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備 **再掲**、警察施設の耐震化 **再掲**、道路情報の収集・提供の強化 **再掲**【行政機能／警察・消防等】

(2)信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

- 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備 **再掲**、道路情報の収集・提供の強化 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】

(3)行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 防災拠点の強化 **再掲**、防災関係システムの強化、行政情報基盤の防災機能の強化、県の業務継続に必要な体制の整備 **再掲**、非常用物資の備蓄促進 **再掲**、警察施設の耐震化 **再掲**、警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】

事前に備えるべき目標

4 大規模地震・風水害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保すること

(1)電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- 防災拠点の強化 **再掲**、防災関係システムの強化 **再掲**、警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備 **再掲**、災害関連情報の収集・伝達機能の維持 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】

(2)郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

- 無電柱化対策 **再掲** 【住宅・都市】
- 道路ネットワークの整備 **再掲** 【交通・物流】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

(3)テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- 住民等への情報伝達体制の強化 **再掲**、防災関係システムの強化 **再掲**、行政情報基盤の防災機能の強化 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】

事前に備えるべき目標

5 大規模地震・風水害発生直後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせないこと

(1)サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

- 無電柱化対策 **再掲** 【住宅・都市】
- 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援、本社機能の誘致・企業立地【産業】
- 道路ネットワークの整備 **再掲** 【交通・物流】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

(2)社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- 道路情報の収集・提供の強化 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 無電柱化対策 **再掲**、道路啓閉体制の整備 **再掲** 【住宅・都市】
- 適切な燃料供給のための体制整備、自立・分散型電源としての再生可能エネルギー等の活用 **再掲** 【エネルギー】
- 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援 **再掲** 【産業】
- 道路ネットワークの整備 **再掲** 【交通・物流】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

(3)重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- 危険物対策 【住宅・都市】
- 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援 **再掲** 【産業】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲** 【リスクコミュニケーション】

(4)基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

- 無電柱化対策 **再掲** 【住宅・都市】
- 道路ネットワークの整備 **再掲**、港湾施設の耐震化 **再掲** 【交通・物流】
- 鉄道施設の防災機能の強化 【国土保全・土地利用】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

(5)金融サービス等の機能停止により商取引に基大な影響が発生する事態

- 金融上の措置に関する関係機関等との連携 【産業】

(6)食料等の安定供給の停滞

- 無電柱化対策 **再掲** 【住宅・都市】
- 道路ネットワークの整備 **再掲**、港湾施設の耐震化 **再掲** 【交通・物流】
- 農林道の整備 **再掲** 【農林水産】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲** 【リスクコミュニケーション】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

事前に備えるべき目標

6

大規模地震・風水害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

(1)電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- 適切な燃料供給のための体制整備 **再掲**、自立・分散型電源としての再生可能エネルギー等の活用 **再掲** 【エネルギー】

(2)上水道等の長期間にわたる供給停止

- 上水道の耐震化 **再掲** 【住宅・都市】

(3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- 下水道の耐震化 **再掲**、下水道の業務継続に必要な体制の整備 **再掲** 【住宅・都市】
- 農業集落排水施設の機能保全 【農林水産】
- 浄化槽の管理体制の整備 【環境】

(4)地域交通ネットワークが分断する事態

- 道路啓開体制の整備 **再掲** 【住宅・都市】
- 道路ネットワークの整備 **再掲**、港湾施設の耐震化 **再掲** 【交通・物流】
- 農林道の整備 **再掲** 【農林水産】
- 鉄道施設の防災機能の強化 **再掲** 【国土保全・土地利用】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**、公共施設等の維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

事前に備えるべき目標

7

制御不能な二次災害を発生させないこと

(1)市街地での大規模火災の発生

- 警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備 **再掲**、消防人材・消防職団員等の育成 **再掲**、要配慮者対策の推進 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 住宅・建築物の耐震化 **再掲**、空き家対策 **再掲**、無電柱化対策 **再掲**、緑地の確保 **再掲** 【住宅・都市】
- 防災研修・教育・交流の推進 **再掲** 【リスクコミュニケーション】

(2) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通麻痺

- 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備 **再掲**、道路情報の収集・提供の強化 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 住宅・建築物の耐震化 **再掲**、道路啓開体制の整備 **再掲**、無電柱化対策 **再掲** 【住宅・都市】

(3)ため池、ダム、河川管理施設、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ため池の防災対策の推進、農地・農業水利施設等の適切な保全管理、農業集落排水施設の機能保全 **再掲**、農林道の整備 **再掲** 【農林水産】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**、公共施設等の維持管理 **再掲** 【老朽化対策】

(4)有害物質・油の大規模拡散・流出

- 有害物質対策 【環境】

(5)農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- 農地・農業水利施設等の適切な保全管理 **再掲**、保安林の指定 **再掲**、間伐等森林整備の推進 【農林水産】
- 治山・砂防対策 **再掲** 【国土保全・土地利用】
- 森林の公益的機能の維持・二ホンジカの食害対策 **再掲** 【環境】

(6)風評被害等による県経済等への甚大な影響

- 住民等への情報伝達体制の強化 **再掲** 【行政機能／警察・消防等】
- 県内外への正確な情報発信 【情報通信】

事前に備えるべき目標

8

大規模地震・風水害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

(1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 廃棄物処理施設の耐震化 【環境】
- 災害ボランティアの活動支援 【リスクコミュニケーション】

(2)道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 建設業の担い手育成・確保【住宅・都市】
- 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化、災害ボランティアの活動支援 **再掲**【リスクコミュニケーション】

(3)地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 被災者生活再建支援制度の充実、警察施設の耐震化 **再掲**【行政機能／警察・消防等】
- 農地・農業水利施設等の適切な保全管理 **再掲**【農林水産】
- 地籍調査【国土保全・土地利用】
- 災害ボランティアの活動支援 **再掲**【リスクコミュニケーション】

(4)新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 道路ネットワークの整備 **再掲**【交通・物流】
- 鉄道施設の防災機能の強化 **再掲**【国土保全・土地利用】
- 災害ボランティアの活動支援 **再掲**【リスクコミュニケーション】
- 社会資本の適切な維持管理 **再掲**【老朽化対策】

(5)広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 流域治水の推進 **再掲**、浸水想定「地先の安全度マップ」等を利用した地域防災力の向上
再掲【国土保全・土地利用】
- 災害ボランティアの活動支援 **再掲**【リスクコミュニケーション】

第4章 計画の推進と不断の見直し

計画の推進と見直し

- 国基本計画による取組や県内市町が作成する地域計画の取組とも連携させて、取組を推進
- 概ね5年ごとに見直し

進行管理

- 県地域計画に基づく国土強靭化の取組について、重要業績指標の進捗度、外部環境の変化等を中心に、必要に応じてその進捗状況を把握

